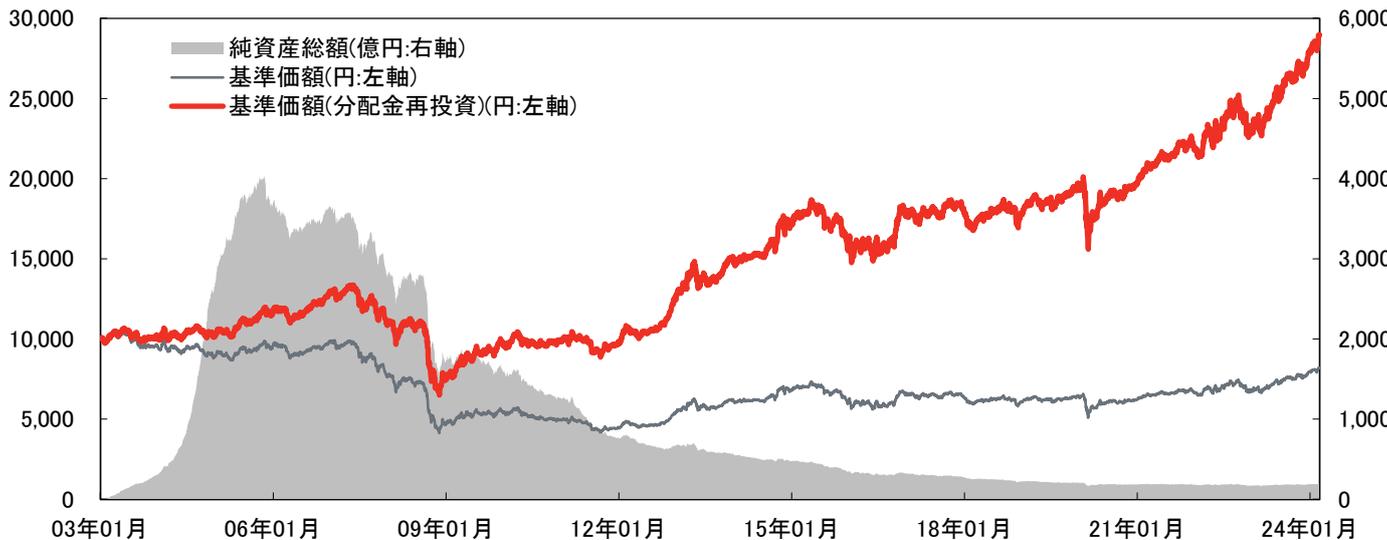


設定日：2003年1月30日

決算日：毎月10日(休業日の場合は翌営業日)

信託期間：無期限

基準価額・純資産総額の推移/ファンドの運用状況



2024年3月29日現在

基準価額	8,196 円
前月末比	+108 円
純資産総額	192.6 億円
前月末比	+2.0 億円

期間別騰落率

ファンド	
1カ月	1.6%
3カ月	7.9%
6カ月	9.4%
1年	23.9%
3年	38.5%
設定来	189.6%

<ご参考> 為替騰落率

米ドル(対円)	
1カ月	0.5%
3カ月	6.8%
6カ月	1.2%
1年	13.4%
3年	36.8%
ファンド 設定来	27.6%

※基準価額は、信託報酬(後掲の「ファンドの費用」をご参照ください)控除後の数値です。
※基準価額(分配金再投資)は、信託報酬控除後かつ税引前分配金を全額再投資したものと計算しています。
※ファンドの期間別騰落率は、基準価額(分配金再投資)をもとに計算しています。
※為替レートの期間別騰落率は、一般社団法人投資信託協会が発表する為替レートに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成(参考データ)。
※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

分配の推移(1万口当たり、税引前) 直近12期分

決算期	第242期 2023/4/10	第243期 2023/5/10	第244期 2023/6/12	第245期 2023/7/10	第246期 2023/8/10	第247期 2023/9/11	第248期 2023/10/10
分配金	20 円	20 円	20 円	20 円	20 円	20 円	20 円
決算期	第249期 2023/11/10	第250期 2023/12/11	第251期 2024/1/10	第252期 2024/2/13	第253期 2024/3/11	設定来累計	
分配金	20 円	20 円	20 円	20 円	20 円	8,613 円	

※分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないこともあります。

当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。
また、それぞれの詳細につきましては、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

英国ブルーデンシャル社は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社です。最終親会社およびそのグループ会社は主に米国で事業を展開しているブルーデンシャル・ファイナンシャル社、および英国のM&G社の子会社であるブルーデンシャル・アシュアランス社とは関係がありません。

マザーファンドの運用状況

資産別組入状況

資産の種類	比率
米ドル建公社債	96.8%
現金・その他	3.2%
組入銘柄数	286

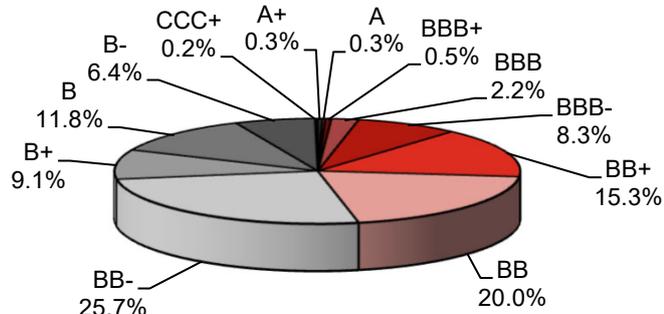
債券ポートフォリオの概要

平均格付け	BB-
平均クーポン	6.4%
平均直接利回り	6.6%
平均最終利回り	7.1%
平均デュレーション	3.3年

組入上位10業種

業種	比率
エネルギー	19.7%
金融	10.5%
メディア	8.0%
資本財	6.9%
レジャー	6.8%
ヘルスケア	6.8%
素材	6.4%
通信	6.1%
自動車	5.1%
輸送	4.7%

格付別組入状況



組入上位10銘柄

銘柄	業種	格付け	利率	償還日	比率
カーニバル	レジャー	BB+	4.000%	2028/08/01	1.9%
CCOホールディングス／キャピタル	メディア	BB-	5.375%	2029/06/01	1.8%
ベンチャー・グローバルLNG	エネルギー	BB	9.500%	2029/02/01	1.1%
エナフレックス	エネルギー	BB-	9.000%	2027/10/15	1.0%
ピルグリムズ・プライド	消費財	BBB-	4.250%	2031/04/15	1.0%
エナジアン・イスラエル・ファイナンス	エネルギー	BB-	4.875%	2026/03/30	1.0%
アイコン・エンタープライゼス／ファイナンス	金融	BB	6.250%	2026/05/15	1.0%
DIRECTV FIN LLC/COINC	メディア	BB	5.875%	2027/08/15	0.9%
インテリジェント・パッケージング	資本財	B-	6.000%	2028/09/15	0.9%
アメリカン航空	輸送	BB	7.250%	2028/02/15	0.9%

※「資産別組入状況」の比率は、純資産総額を100%として計算しています。米ドル建公社債の比率は経過利子相当分を含んでいます。
 ※「組入上位10業種」、「格付別組入状況」および「組入上位10銘柄」の比率は、組入債券評価額の合計を100%として計算しています。
 ※「債券ポートフォリオの概要」の平均格付けは、S&Pおよびムーディーズの格付けをもとに、イーストスプリング・インベストメンツが独自の基準に基づき加重平均して計算したものであり、イーストスプリング米国高利回り社債オープンおよびマザーファンドの投資信託受益証券にかかる信用格付けではありません。
 ※業種は、ICE BofAの業種区分に準じて表示しています(一部イーストスプリング・インベストメンツの判断に基づく分類を採用)。
 ※格付けは、S&Pおよびムーディーズの格付けをもとに、イーストスプリング・インベストメンツが独自の基準で採用したものです。
 ※銘柄名は、イーストスプリング・インベストメンツが翻訳したものであり、発行体の正式名称と異なる場合があります。

当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。
 また、それぞれの詳細につきましては、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

運用コメント

【市場概況】

3月、米国高利回り社債の利回りは、前月末比で低下(価格は上昇)しました。米国高利回り社債の対国債スプレッドは、堅調な経済指標や月半ばの連邦公開市場委員会(FOMC)の声明文で2024年後半の利下げ見通しが維持されたことからリスクオンが継続したため縮小しました。米国債利回りは、インフレ指標とFOMCで発表された参加者による中長期経済見通しを受けて一進一退となりましたが、前月末比では小幅に低下しました。高利回り社債の発行額は280億ドルとなりました。セクター別のパフォーマンスは小売りなどがけん引し、多くのセクターが上昇しました。

為替市場では、米金利上昇により日米金利差が拡大したことで、円安ドル高が進行しました。

【運用経過】

当ファンドの基準価額は前月末比で上昇しました。当月は債券価格の上昇が基準価額の主な上昇要因となりました。資本財会社、エネルギー会社、ヘルスケア会社、メディア会社などが発行する債券の保有がプラス要因となった一方、テクノロジー/エレクトロニクス会社や通信事業会社などが発行する債券の保有はマイナス要因となりました。主な投資行動としては、相対的に割高と判断した銘柄を売却し、ファンダメンタルズが良好な銘柄を組み入れました。

【今後の見通し】

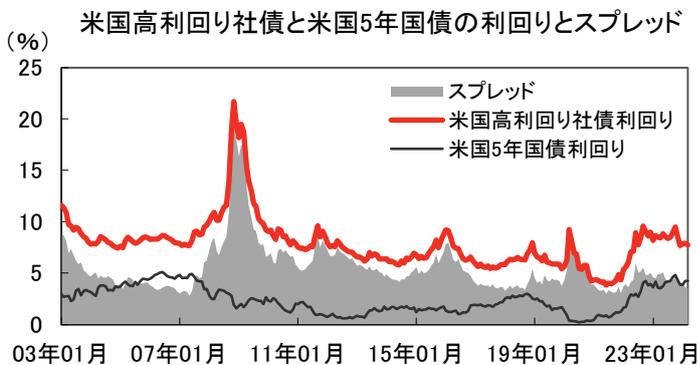
米国高利回り社債市場は引き続き、格下げや債務不履行が増加するクレジットサイクルが進行中であると考えています。このサイクルを乗り切ることができるセクターや銘柄に投資機会があり、銘柄選別が重要になると思われます。運用担当者はポートフォリオの格付けを相対的に高めに維持し、市場の流動性などに留意するとともに、引き続き保守的な運用を行う方針です。2024年の経済成長は高利回り社債市場の多くのセクター・銘柄にとって十分なものであると予想されますが、労働市場の低迷には注意する必要があります。市場環境を注視し、企業のクレジット分析を徹底して行ってまいります。

※運用コメントは作成時点での投資環境や今後の見通しを示したものであり、将来の運用成果や市場動向を保証するものではありません。

また、将来の市場環境の変動等により、その内容が予告なく変更される場合があります。

※運用コメントは、マザーファンドの運用を担当するファンド・マネジャーのコメントをもとにイーストスプリング・インベストメンツが作成したものです。

ご参考①



※「米ドルの対円レートの推移」は、一般社団法人投資信託協会が発表する為替レートに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

※「米国高利回り社債と米国5年国債の利回りとスプレッド」は、Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

※米国高利回り社債はICE BofA USハイ・イールド・マスターII・インデックス*、米国5年国債はICE BofA USTレジャリー(5年)*。

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

*ICEの指数データは、ICE Data Indices, LLC、その関係会社(以下「ICE Data」)及び/またはその第三者サプライヤーの財産です。ICE Data及びその第三者サプライヤーは、その使用に関して一切の責任を負いません。

当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。

また、それぞれの詳細につきましては、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ご参考②

国債および代表的な社債インデックスの利回り

	3月末	2月末	変化幅
米国5年国債	4.2%	4.2%	-0.0%
米国高利回り社債	7.8%	7.9%	-0.1%
スプレッド	3.5%	3.7%	-0.1%

国債および代表的な社債インデックスの騰落率

	1か月	3か月	6か月	1年
米国5年国債	0.4%	-0.8%	3.6%	0.6%
米国高利回り社債	1.2%	1.5%	8.7%	11.0%
BB格	1.2%	1.1%	8.5%	9.0%
B格	1.0%	1.5%	8.3%	11.4%
CCC格以下	1.2%	3.2%	10.0%	18.4%

※米国高利回り社債はICE BofA USハイ・イールド・マスター II・インデックス*、米国5年国債はICE BofA USTレジャリー(5年)*
(*は3ページをご覧ください。)

基準価額の変動の要因分析

単位:円

直近2年分	基準価額	前月末比	債券 要因	為替 要因	分配金 要因	その他 要因	為替レート 米ドル(対円)	利回り 米国高利回り社債
22/04/28	6,961	106	-225	362	-20	-11	128.86	7.0%
22/05/31	6,872	-89	-23	-35	-20	-11	128.21	7.1%
22/06/30	6,825	-47	-470	454	-20	-11	136.68	8.9%
22/07/29	7,018	193	327	-103	-20	-11	134.61	7.7%
22/08/31	7,133	115	-64	210	-20	-11	138.63	8.5%
22/09/30	7,075	-58	-345	318	-20	-11	144.81	9.6%
22/10/31	7,470	395	257	169	-20	-11	148.26	9.1%
22/11/30	7,064	-406	98	-473	-20	-11	138.87	8.6%
22/12/30	6,697	-367	-22	-314	-20	-11	132.70	9.0%
23/01/31	6,800	103	247	-113	-20	-11	130.47	8.2%
23/02/28	6,957	157	-117	305	-20	-11	136.33	8.7%
23/03/31	6,829	-128	46	-143	-20	-11	133.53	8.5%
23/04/28	6,929	100	100	31	-20	-11	134.13	8.4%
23/05/31	7,138	209	-51	291	-20	-11	139.77	8.8%
23/06/30	7,446	308	73	267	-20	-12	144.99	8.6%
23/07/31	7,320	-126	112	-206	-20	-12	140.97	8.4%
23/08/31	7,575	255	15	272	-20	-12	146.20	8.5%
23/09/29	7,607	32	-111	175	-20	-12	149.58	8.9%
23/10/31	7,492	-115	-79	-4	-20	-12	149.51	9.5%
23/11/30	7,710	218	372	-122	-20	-12	147.07	8.5%
23/12/29	7,655	-55	252	-275	-20	-12	141.83	7.7%
24/01/31	7,953	298	21	309	-20	-12	147.55	7.8%
24/02/29	8,088	135	0	168	-20	-13	150.67	7.9%
24/03/29	8,196	108	101	40	-20	-13	151.41	7.8%

※基準価額は、信託報酬控除後の数値です。

※その他要因には債券要因および為替要因以外の信託報酬等のコストが含まれます。

※為替レートは、一般社団法人投資信託協会が発表する為替レートです。

※米国高利回り社債の利回りはICE BofA USハイ・イールド・マスター II・インデックス*の最終利回りを使用しています。(*は3ページをご覧ください。)

※「基準価額の変動の要因分析」は、一定の条件の下で、イーストスプリング・インベストメンツが簡易的に行った試算に基づくものです。

当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。
また、それぞれの詳細につきましては、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ファンドの特色

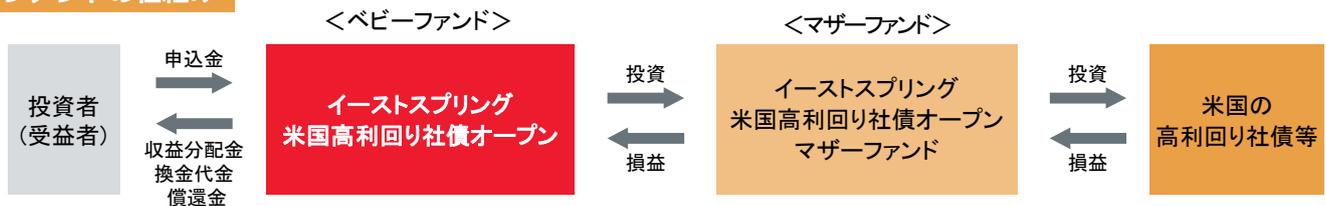
1 米国の高利回り社債を実質的な主要投資対象とし、高い金利収入の確保とともに証券の値上り益の獲得を目指した運用を行います。

- ▶ 原則として投資時において、S&Pまたはムーディーズのいずれかにより、B-※相当以上の格付けを得ている米ドル建ての高利回り社債を中心に投資を行います。※S&Pにおける「B-」、またはムーディーズにおける「B3」。以下同じ。

2 マザーファンドの運用は、ピーピーエム アメリカ インク (PPMA) が行います。

- ▶ 債券運用のスペシャリストとして安定運用を基本とするPPMAに、マザーファンドの運用の指図に関する権限を委託します。ただし、国内の短期金融資産の運用の指図に関する権限を除きます。
- ▶ 格付機関や外部のアナリストの評価に依存せず、クレジット・アナリスト・チームが徹底した個別銘柄の調査・分析を行います。ポートフォリオ・マネジャーは、企業評価に加えて業種および個別銘柄の分散に配慮した銘柄選択およびポートフォリオ構築を行います。

ファンドの仕組み



- ・ 当ファンドは、ファミリーファンド方式を採用し、「イーストスプリング米国高利回り社債オープン マザーファンド」への投資を通じて、主として米国の高利回り社債に投資します。
- ・ 「ファミリーファンド方式」とは、投資者のみなさまはベビーファンドに投資し、ベビーファンドはその資金を主としてマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。

3 運用プロセス全体にわたってリスク管理を徹底し、投資リスクの低減を図ります。

- ▶ PPMAでは、ボトムアップによる個別銘柄の分析に加え、トップダウンによる政治経済情勢等のマクロ分析や定量的なポートフォリオ分析を組合せることにより、リスク管理を徹底します。
- ▶ ポートフォリオの構築に当たっては、業種および個別銘柄の分散により、リスクの低減を図ります。
- ▶ 組入後、S&PまたはムーディーズのいずれかによりB-相当未満に格下げとなった債券を継続保有することは可能とします。ただし、保有する債券がS&PおよびムーディーズのいずれからもB-相当未満に格下げとなった場合には、原則として3か月以内に当該債券を売却します。

4 原則として、為替ヘッジを行いません。

- ▶ 実質的に組入れた外貨建資産について、原則として為替ヘッジは行いません。そのため、為替相場の変動の影響を受けることになります。

5 毎月10日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配を行います。

- ▶ 原則として、毎決算時に、利子・配当等収益を中心に分配を行います。
- ▶ 委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、利子・配当等収益に加え、売買益(評価益を含みます。)等からも収益分配を行う場合があります。
- ▶ 分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないこともあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社について

175年以上の歴史を有する

英国の金融サービスグループの一員です。

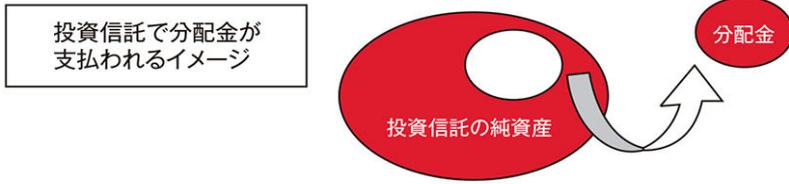
- ▶ イーストスプリング・インベストメンツ株式会社は、1999年の設立以来、日本の投資家のみなさまに資産運用サービスを提供しています。
- ▶ イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社は、アジア・アフリカ地域を中心に業務を展開しています。
- ▶ 最終親会社グループはいち早くアジアの成長性に着目し、2024年1月末現在、アジアでは15の国や地域で生命保険および資産運用を中心に金融サービスを提供しています。

PPMアメリカ

- ▶ 米国における提携運用機関で、当ファンドのマザーファンドの運用の委託先です。
- ▶ 米国シカゴに本拠地を置き、運用資産額は約731億米ドルにおよびます(2023年12月末現在)。
- ▶ 運用業務に特化しており、安定性が重視される生命保険や年金等の運用に高い実績を持ち、特に債券関連の運用に定評があります。

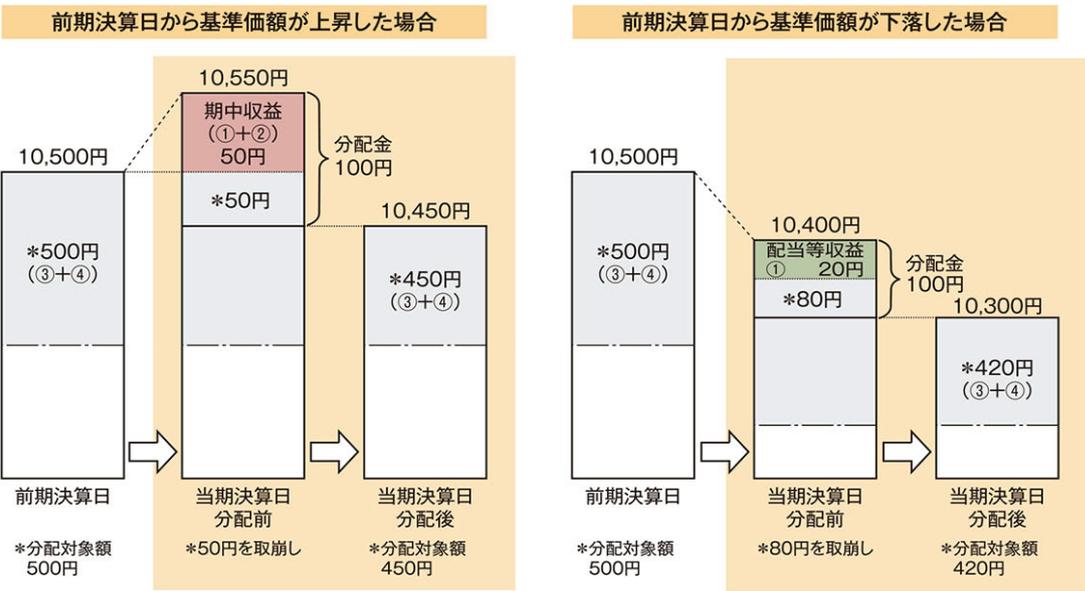
〔 収益分配金に関する留意事項 〕

● 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



● 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



(注) 分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

- ①経費控除後の配当等収益 ②経費控除後の売買益・評価益 ③分配準備積立金 ④収益調整金

※上図はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆、保証するものではありません。

● 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は**非課税扱い**となります。

普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金: 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。(特別分配金)

(注) 普通分配金に対する課税については、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

投資リスク

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドは、値動きのある有価証券を実質的な主要投資対象とするため、当ファンドの基準価額は投資する有価証券等の値動きによる影響を受け、変動します。また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。したがって、当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。

<基準価額の変動要因となる主なリスク>



為替変動リスク

当ファンドは、実質的に組入れた外貨建資産について原則として為替ヘッジを行いませんので、為替レートの変動の影響を受けます。為替相場が円高方向に変動した場合には、基準価額の下落要因となります。



信用リスク

債券の価格は、発行者の経営・財務状況によっても変動します。特に発行者に債務不履行やその可能性が生じた場合には、債券の価格は大きく下落する可能性があり、基準価額の下落要因となります。



金利変動リスク

一般に、金利が上昇した場合には債券の価格は下落するため、基準価額の下落要因となります。当ファンドは主に債券に実質的に投資を行いますので、金利変動による債券価格の変動の影響を受けます。



流動性リスク

組入れた有価証券の市場規模が小さく取引量が少ない場合や市場が急変した場合、当該有価証券を希望する時期や価格で売却できないことがあり、基準価額の下落要因となる場合があります。

(注) 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスクや取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。マザーファンドは、複数のベビーファンドの資金を運用する場合があるため、他のベビーファンドからのマザーファンドへの資金流入の動向が、基準価額の変動要因となる場合があります。
- 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（流動性の極端な減少等）があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付を取消すことがあります。
- 分配金は計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。投資者のファンドの購入価額によっては、支払われた分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

お申込メモ

購入単位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。
購入価額	お申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	お申込みの販売会社の定める日までにお支払いください。
換金単位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。
換金価額	換金の受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額とします。
換金代金	換金の受付日から起算して原則として5営業日目からお支払いします。
購入・換金申込受付不可日	営業日が以下の日のいずれかにあたる場合は購入・換金のお申込みはできません。 ①ニューヨーク証券取引所の休場日 ②ニューヨークの銀行休業日
申込締切時間	原則として午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込分とします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受け付けを中止すること、すでに受付けたお申込みの受け付けを取消すこと、またはその両方を行うことがあります。
信託期間	無期限(2003年1月30日設定)
繰上償還	以下のいずれかにあたる場合には、受託会社と合意のうえ、繰上償還を行うことがあります。 ①受益権の総口数が20億口を下回ることとなった場合 ②受益者のため有利であると認める場合 ③やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎月10日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	原則として毎決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないこともあります。また、受益者と販売会社との契約によっては、税金を差引いた後、無手数料で収益分配金の再投資が可能です。
信託金の限度額	5,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	委託会社は、年2回(1月および7月)の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の適用対象となります。なお、当ファンドはNISAの適用対象ではありません。益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	3.85%(税抜3.5%)を上限 として販売会社がそれぞれ別に定める率を、お申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。
信託財産留保額	換金の受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額とします。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対して 年率1.815%(税抜1.65%) 計算期間を通じて毎日費用として計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは毎計算期末または信託終了時に支払われます。 <運用管理費用(信託報酬)の配分>					
	各販売会社の取扱い純資産残高のうち					
	250億円以下の部分	250億円超 500億円以下の部分	500億円超 750億円以下の部分	750億円超 1,000億円以下の部分	1,000億円超の部分	
委託会社	年率0.935% (税抜0.850%)	年率0.9075% (税抜0.825%)	年率0.880% (税抜0.800%)	年率0.8525% (税抜0.775%)	年率0.825% (税抜0.750%)	
販売会社	年率0.770% (税抜0.700%)	年率0.7975% (税抜0.725%)	年率0.825% (税抜0.750%)	年率0.8525% (税抜0.775%)	年率0.880% (税抜0.800%)	
受託会社	年率0.110% (税抜0.100%)	年率0.110% (税抜0.100%)	年率0.110% (税抜0.100%)	年率0.110% (税抜0.100%)	年率0.110% (税抜0.100%)	
その他の費用・手数料	信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用等)は、純資産総額に対して年率0.10%を上限とする額が毎日計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは1月および7月の計算期末または信託終了時に支払われます。また、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等についても信託財産から支払われます。 「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示することができません。					

※委託会社の報酬にはマザーファンドの運用の委託先への報酬が含まれます。

※投資者のみなさまが負担する費用の合計額は、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社およびファンドの関係法人

委託会社およびその他の関係法人の概要は以下の通りです。

委託会社	イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第379号 加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 当ファンドの委託会社として信託財産の運用業務等を行います。
受託会社	みずほ信託銀行株式会社 当ファンドの受託会社として信託財産の保管・管理業務等を行います。
販売会社	販売会社に関しては、次ページをご覧ください。 販売会社は、当ファンドの受益権の募集の取扱いおよび販売、換金に関する事務、収益分配金・換金代金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

販売会社一覧 投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お申込先

金融商品取引業者等	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
池田泉州TT証券株式会社	○	近畿財務局長(金商)第370号	○			
岩井コスモ証券株式会社	○	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○	
auカブコム証券株式会社	○	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
SMBC日興証券株式会社	○	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	○	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岡三にいがた証券株式会社	○	関東財務局長(金商)第169号	○			
クレディ・スイス証券株式会社	○	関東財務局長(金商)第66号	○	○	○	○
静銀ティーエム証券株式会社	○	東海財務局長(金商)第10号	○			
十六TT証券株式会社	○	東海財務局長(金商)第188号	○			
株式会社証券ジャパン(新規販売停止)	○	関東財務局長(金商)第170号	○	○		
中銀証券株式会社	○	中国財務局長(金商)第6号	○			
東海東京証券株式会社	○	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
内藤証券株式会社	○	近畿財務局長(金商)第24号	○			○
西日本シティTT証券株式会社	○	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
日産証券株式会社	○	関東財務局長(金商)第131号	○		○	○
野村證券株式会社	○	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
浜銀TT証券株式会社	○	関東財務局長(金商)第1977号	○			
播陽証券株式会社	○	近畿財務局長(金商)第29号	○			
ほくほくTT証券株式会社	○	北陸財務局長(金商)第24号	○			
松井証券株式会社	○	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	○	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
水戸証券株式会社	○	関東財務局長(金商)第181号	○	○		
むさし証券株式会社	○	関東財務局長(金商)第105号	○			○
楽天証券株式会社	○	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
ワイエム証券株式会社	○	中国財務局長(金商)第8号	○			
株式会社足利銀行(新規販売停止)	○	関東財務局長(登金)第43号	○		○	
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	○	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社池田泉州銀行	○	近畿財務局長(登金)第6号	○		○	
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	○	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	○	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
ソニー銀行株式会社	○	関東財務局長(登金)第578号	○		○	○
株式会社東京スター銀行(新規販売停止)	○	関東財務局長(登金)第579号	○		○	
PayPay銀行株式会社	○	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
みずほ信託銀行株式会社(新規販売停止)	○	関東財務局長(登金)第34号	○	○	○	

※上記は当資料作成時点での予定を含む情報を記載しています。また、金融商品仲介業者を含むことがあります。

照会先:
イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
 TEL.03-5224-3400
 (受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで)
 ホームページアドレス <https://www.eastspring.co.jp/>

ご留意事項

○当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの参考となる情報の提供およびその内容やリスク等を説明するために作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。○当資料は信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではありません。○当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。○当資料で使用しているグラフ、パフォーマンス等は参考データをご提供する目的で作成したものです。数値等の内容は過去の実績や将来の予測を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。○投資信託は、預貯金および保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護および補償の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。○ご購入の際は、あらかじめ販売会社がお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)の内容を必ずご確認のうえ、投資のご判断はご自身でなさいますようお願いいたします。